

証券コード 2359
平成26年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 

代表取締役社長執行役員 松 浪 正 信

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださるようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月27日（金曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに到着するよう折り返しご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って賛否を入力し、平成26年6月27日（金曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、別途57頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6 月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番 3 号
コアビル 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第 1 号議案 定款一部変更の件
 - 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
 - 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.core.co.jp/>) において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

<当連結会計年度の業績概要>

	連結業績		増減 (B)-(A)	増減率 (B)/(A)-1
	平成25年3月期(A)	平成26年3月期(B)		
売上高	百万円 20,007	百万円 19,358	百万円 △649	% △3.2
営業利益	731	333	△397	△54.4
経常利益	754	341	△413	△54.8
当期純利益	514	221	△293	△57.0

当連結会計年度の我が国経済は、政府の経済財政政策や輸出環境の持ち直しを背景に、企業収益の改善が進み、生産、雇用、設備投資も緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、新興国の成長鈍化等による海外景気の下振れリスクが解消されておらず、先行きは楽観視できない状況が続いております。

情報サービス産業は企業収益の改善に伴いIT投資需要が持ち直し傾向にあることからプラス成長の見通しですが、依然、投資再開に慎重なユーザ企業も見受けられます。また、従来型の開発は要求に見合う技術・価格への厳選化が進む状況にあり、グローバル化に伴う企業の経営効率化やITを活用した社会インフラ整備、「M2M (Machine to Machine)」「クラウド」の普及・促進が新たな成長領域となっております。

こうした環境下で、当社グループは既存のSI (System Integration) ビジネスの強化に加えて、新たなビジネスモデルの創造として自社製品を軸としたソリューション提案型のビジネスに注力し、事業基盤の再構築に努めてまいりました。しかしながら、経済情勢や市場の回復に対し、かかるビジネス環境の変化を捉えきれなかったこと、及び当初見込んでいたビッグデータ対応のクラウドサービス立上げの遅れにより顧客層の拡大が進まなかったことで受注高が減少しました。この結果、当連結会計年度における売上高は19,358百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。

利益面については、当初予定の売上高が確保できなかったことに加え、ビッグデータ対応のコスト増等により、営業利益は333百万円（同54.4%減）、経常利益は341百万円（同54.8%減）、当期純利益は221百万円（同57.0%減）となりました。

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

セグメント別		平成25年3月期(A)		平成26年3月期(B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	エンベデッドソリューション事業	9,003	45.0	8,383	43.3	△6.9
	ビジネスソリューション事業	7,487	37.4	7,376	38.1	△1.5
	プロダクトソリューション事業	3,516	17.6	3,598	18.6	2.3
	計	20,007	100.0	19,358	100.0	△3.2
営業利益	エンベデッドソリューション事業	220	30.2	△65	△19.8	—
	ビジネスソリューション事業	400	54.7	340	102.0	△15.0
	プロダクトソリューション事業	110	15.1	59	17.8	△46.2
	計	731	100.0	333	100.0	△54.4

<エンベデッドソリューション事業>

「自動車制御・車載システム」の売上が増加しましたが、住宅設備機器開発のピークアウトによる「その他」の売上の大幅減少に加え、「情報家電」「携帯電話・通信端末」の受注案件も減少しました。また、利益面では一部で不採算案件が発生したこともあり、売上高は8,383百万円（前連結会計年度比6.9%減）、営業損失は65百万円（同286百万円減）となりました。

事業ポートフォリオ		平成25年3月期(A)		平成26年3月期(B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	携帯電話・通信端末	1,344	14.9	1,169	13.9	△13.0
	通信インフラ	1,166	13.0	1,148	13.7	△1.5
	自動車制御・車載システム	2,008	22.3	2,093	25.0	4.2
	情報家電	860	9.5	635	7.6	△26.1
	F A ・ 装置制御	896	10.0	947	11.3	5.6
	その他	2,727	30.3	2,388	28.5	△12.4
	計	9,003	100.0	8,383	100.0	△6.9
営業利益又は営業損失(△)		220	30.2	△65	△19.8	—

<ビジネスソリューション事業>

「製造ソリューション」「公共ソリューション」の売上は増加しましたが、「Webソリューション」での受託開発案件の減少及び「金融ソリューション」での大手金融機関向けSIビジネスの開発体制の縮小により売上が減少しました。その結果、売上高は7,376百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は340百万円（同15.0%減）となりました。

事業ポートフォリオ		平成25年3月期(A)		平成26年3月期(B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	金融ソリューション	百万円 3,177	% 42.4	百万円 2,937	% 39.8	% △7.6
	製造ソリューション	927	12.4	1,190	16.2	28.3
	流通ソリューション	783	10.5	754	10.2	△3.7
	公共ソリューション	1,123	15.0	1,291	17.5	15.0
	Webソリューション	1,475	19.7	1,202	16.3	△18.5
計		7,487	100.0	7,376	100.0	△1.5
営業利益		400	54.7	340	102.0	△15.0

<プロダクトソリューション事業>

「電子テロップ」は前期受注案件の検収に加え、設備機器更新案件により売上が大幅に増加しましたが、「資産管理・PLMソリューション」の売上の大幅減少に加え、新設したクラウドセンターの稼働に伴う初期費用の発生が利益減少要因となりました。その結果、売上高は3,598百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は59百万円（同46.2%減）となりました。

事業ポートフォリオ		平成25年3月期(A)		平成26年3月期(B)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	(B)/(A)-1
売上高	資産管理・PLMソリューション	百万円 926	% 26.3	百万円 521	% 14.5	% △43.7
	開発支援ツール	666	19.0	646	18.0	△3.0
	電子テロップ	1,249	35.5	1,746	48.5	39.8
	その他	674	19.2	683	19.0	1.3
計		3,516	100.0	3,598	100.0	2.3
営業利益		110	15.1	59	17.8	△46.2

(2) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は549百万円で、その主な内容は、コアクラウドセンターの新設、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

なお、設備の購入及び新設資金は、自己資金及び一部借入により賄っております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、事業を取り巻く社会・経済環境が大きく変化する中、情報サービス産業の核を目指す企業指針の下、基本戦略に「リンケージ戦略」を掲げビジネスモデルの変革を進めてきており、経営新体制においてもこの基本戦略を推進してまいります。最新のデータセンターとクラウド環境を基盤に、「SI ビジネス戦略」で既存事業の変革を進め、「ソリューション戦略」で新市場・新事業を創出することで、次の 10 年に向けた事業の成長・発展に取り組んでまいります。

その実現に向け、当社グループは開発志向の技術集団からお客様に価値ある提案ができるエンドユーザ指向の技術集団へと変革してまいります。中期的なゴールとして、変化する社会や産業の抱える課題に対し、革新的な ICT (Information and Communication Technology) 提案でこれを解決するコアベンダーを目指し、事業の発展を通じて社会に貢献できる成長企業を目指してまいります。

①SI ビジネス戦略

受託システムの開発、運用など市場拡大期における従来型の事業形態は、お客様の要求に対して短納期化、低価格化が進む中、変革期を迎えています。一方、クラウドやスマートデバイスの活用などを採り入れた経営・業務の効率化や、ICT を駆使したグローバル競争力のある製品開発など、お客様の課題は多様化、高度化しております。

当社グループは、従来型の受託開発から提案型 SI ビジネスへの転換を目指し、顧客層の拡大、エンドユーザビジネスの推進、特化技術の鮮明化、供給プロセスの効率化を柱に事業構造を変革し、付加価値向上を実現してまいります。

②ソリューション戦略

従来の社会構造、経済状況が大きく変化しはじめ、少子高齢化やグローバル化、さらには ICT の普及・発展による産業構造の変化、生活スタイルの変化などが大きく進展し、また、2020 年の東京オリンピック開催決定による波及効果により、社会インフラの再構築も急速に進むものと見ております。

当社グループは、お客様の抱える課題に即応し、「M2M」「クラウド」「GNSS (Global Navigation Satellite System)」などの先進的な製品、豊富な自社製品群、関連技術・業務ノウハウを最適に組み合わせたソリューション・サービスを提案してまいります。これらを未開拓のマーケットに展開し、新たな成長事業の創出に取り組んでまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	(百万円)	20,580	20,629	20,007	19,358
経 常 利 益	(百万円)	1,058	862	754	341
当 期 純 利 益	(百万円)	561	410	514	221
1株当たり当期純利益	(円)	39.51	28.85	36.24	16.00
総 資 産 額	(百万円)	14,529	14,458	15,052	14,753
純 資 産 額	(百万円)	7,452	7,575	7,916	7,372
1株当たり純資産額	(円)	521.01	529.14	553.39	536.28

(注) 平成26年3月期の概況は「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		平成23年3月期 第42期	平成24年3月期 第43期	平成25年3月期 第44期	平成26年3月期 第45期(当期)
売 上 高	(百万円)	16,857	16,658	16,824	15,884
経 常 利 益	(百万円)	686	543	741	245
当 期 純 利 益	(百万円)	340	293	548	184
1株当たり当期純利益	(円)	23.96	20.63	38.63	13.37
総 資 産 額	(百万円)	13,213	13,126	13,382	13,344
純 資 産 額	(百万円)	6,448	6,484	6,745	6,160
1株当たり純資産額	(円)	451.32	453.49	472.00	448.46

(5) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
コア興産株式会社	東京都世田谷区	百万円 430	100.0 %	プロダクトソリューション事業
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	100.0	プロダクトソリューション事業
株式会社ギガ	東京都世田谷区	99	100.0	ビジネスソリューション事業
株式会社プロネット	神奈川県川崎市	40	100.0	エンベデッドソリューション事業
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20	100.0	プロダクトソリューション事業
北京核心軟件有限公司	中国北京市	千人民元 1,060	67.0	エンベデッドソリューション事業

(6) 主要な事業内容

当社グループは独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザ主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「エンベデッドソリューション事業」「ビジネスソリューション事業」及び「プロダクトソリューション事業」の3つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供しております。

(7) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
ビジネスソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中部カンパニー	愛知県名古屋市
エンベデッドソリューションカンパニー	東京都世田谷区	関西カンパニー	大阪府大阪市
プロダクトソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中四国カンパニー	広島県広島市
先端組込み開発センター	神奈川県川崎市	九州カンパニー	福岡県福岡市
東関東カンパニー	茨城県日立市		
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・山口市・北九州市		

② 子会社

重要な子会社及びその所在地は「(5) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,437(68)名	53名減(4名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,083(43)名	48名減(5名減)	38.6歳	14.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(9) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,776
株式会社三井住友銀行	811
株式会社みずほ銀行	674
三井住友信託銀行株式会社	296
株式会社常陽銀行	218

- (注) 1. 上記の金額には、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約による以下の借入金残高(総額1,334百万円)を含んでおります。

株式会社三菱東京UFJ銀行	600百万円
株式会社みずほ銀行	266百万円
株式会社三井住友銀行	266百万円
三井住友信託銀行株式会社	133百万円
株式会社常陽銀行	66百万円

2. 上記の他、従業員持株E S O P信託の借入金が、416百万円あります。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,209,899株（自己株式624,681を除く）
 (3) 株主数 7,567名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.7
株式会社シージー・エンタープライズ	1,972	13.9
コア従業員持株会	804	5.7
有限会社タネムラ・フジワラ	649	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75609口）	550	3.9
種村良平	420	3.0
種村美那子	415	2.9
種村良一	407	2.9
神山恵美子	347	2.4
種村明美	346	2.4

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式624,681株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、自己株式（624,681株）には、「従業員持株E S O P信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75609口）所有の当社株式550,700株を含んでおりません。
 3. 持株比率は、自己株式624,681株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会決議により、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員のインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。

本プランにより当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 平成18年6月23日の定時株主総会決議に基づいて発行した新株予約権

新株予約権の数	1,373個
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社執行役員8名、 当社従業員496名、当社連結子会社の取締役、監査役、 及び従業員99名、合計 609名
目的となる株式の種類及び数	普通株式 137,300株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり918円
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～平成26年11月30日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役、または従業員の地位を失った場合であっても、取締役、監査役の任期満了等の正当な理由による退任、または従業員の定年、会社都合等の正当な理由による退職の場合に限り、当該地位喪失の日後2年間を限度に権利を行使できる。</p> <p>② 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③ その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

② 取締役、その他の役員が保有する新株予約権の区分別合計

	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役	5,508千円	平成26年11月30日	60個	5名
監査役	1,836千円	平成26年11月30日	20個	1名

4. 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
種村良平	代表取締役会長 最高経営責任者	
築田稔	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 エンベデッド事業戦略担当 ビジネス事業戦略担当	
木下利之	取締役専務執行役員 経営戦略担当、関係会社担当 秘書室管掌	
松浪正信	取締役専務執行役員 ソリューション統括本部長 拠点戦略担当	
大平茂	取締役常務執行役員 最高財務責任者、最高情報責任者 管理統括本部長	
大内幸史	取締役常務執行役員 プロダクトソリューションカンパニー 社長、プロダクト事業戦略担当	
野秋盛和	監査役（常勤）	
澤昭裕	監査役	三澤株式会社代表取締役会長
鈴木正明	監査役	公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長 JESCOホールディングス株式会社監査役

- (注) 1. 監査役澤昭裕氏及び鈴木正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役鈴木正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役澤昭裕氏及び鈴木正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年4月1日付にて、次のとおり代表取締役の異動がありました。（ ）内は変更前であります。
- 築田 稔 取締役相談役（代表取締役社長執行役員）
- 松浪 正信 代表取締役社長執行役員（取締役専務執行役員）
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の8名で構成されております。
- 常務執行役員 市川 卓（ビジネスソリューションカンパニー社長）
- 執行役員 桜井 美津夫（関西カンパニー社長）
- 執行役員 真下 研一（経営管理担当）
- 執行役員 神山 裕司（中部カンパニー社長）
- 執行役員 新 幸彦（中四国カンパニー社長）
- 執行役員 小林 聖敬（東関東カンパニー社長）
- 執行役員 雨宮 直喜（エンベデッドソリューションカンパニー社長）
- 執行役員 大北 茂樹（九州カンパニー社長）

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6名	140百万円	株主総会の決議（平成11年6月28日改訂）による限度額、取締役年額3億円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	18百万円 (4百万円)	株主総会の決議（平成11年6月28日改訂）による限度額、監査役年額3千万円
計	11名	158百万円	

- (注) 1. 上記のほか、平成25年6月26日開催の第44期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を、退任監査役1名に対し357千円、退任社外監査役1名に対し24千円を支給しております。
2. 平成26年3月31日現在の監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の支給人数と相違しておりますのは、平成25年6月26日開催の第44期定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました監査役1名及び社外監査役1名が含まれていることによります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社 外 監 査 役	澤 昭 裕	三澤株式会社	代表取締役会長
	鈴 木 正 明	公認会計士・税理士鈴木正明事務所 JESCOホールディングス株式会社	所長 監査役

(注) 当社と社外監査役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	澤 昭 裕	当事業年度開催の取締役会には14回中10回に出席し、必要に応じ、組織マネジメント研究者としての知見を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には14回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	鈴 木 正 明	当事業年度開催の取締役会14回（就任後開催された10回）のうち10回に出席し、公認会計士の経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回（就任後開催された11回）のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 基本的な考え方

当社は、迅速・有効・効率的な業務執行、信頼性ある財務報告、企業倫理とコンプライアンス経営の推進を図るため、内部統制・リスク管理体制を整備・運用しております。直近の状況は、次のとおりであります。

② 取締役・執行役員の業務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役・執行役員の業務執行に関わる情報を含め、社内規程及び各管理マニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の保存・管理を行っております。情報・文書の管理にあたっては、当社で定めた情報セキュリティポリシーに則ってこれを重要度別に分類し、必要な管理を実施しております。情報・文書の管理の運用にあたっては、必要に応じて運用状況を検証するほか、関連規程・マニュアル等を見直しております。

また、情報セキュリティ委員会及び各部門に情報セキュリティ担当者を設置するとともに、定期的に委員会を開催しております。同委員会では、情報・文書の管理状況の報告をもとに改善策等を協議・検討し、取締役会に速やかに報告する体制をとっております。

これら管理体制に対しては、監査役が取締役・執行役員等の業務執行状況を監査するほか、内部監査室が各部門への定期的な監査を実施し、これらの指摘や意見を踏まえて社長が各委員会等責任者と連携して経営執行状況の把握と必要な改善措置を講じております。

③ リスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、社長が議長となる「業務執行会議」を設置し、全ての部門責任者（取締役・執行役員及び社内外監査役）が出席のもと、月例で開催しております。社長直轄で取締役会・業務執行会議と連携する組織としては、「倫理委員会（企業倫理・コンプライアンス）」「情報セキュリティ委員会（情報管理）」を常設し、各分野の状況把握と改善策・リスク予防策・啓蒙徹底等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。また、プロジェクト品質については、専任組織を設置し、リスクマネジメントを推進しております。

当社はカンパニー制を執っており、日常の業務執行においては、各カンパニーに業務担当を配置し、カンパニー業務執行のサポート及び日常業務処理におけるリスク確認・牽制を実施しております。また、各カンパニーにおいては、業務上のリスクに応じた次の対策にも取り組んでおります。

- ・お客様に提供するソフトウェア・サービス品質の維持・向上を目指し、業務プロジェクトの遂行及び成果物の品質に関するマネジメントシステムを構築しております。また、必要に応じ、外部機関の認証取得に取り組んでおります。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、必要に応じて外部機関の認証も取得することで、社内外ともに有効な情報管理に取り組んでおります。
- ・社員各人がコンプライアンスを保持する仕組みとして、当社の考え方や倫理観・行動規範・リスク意識・ステークホルダー対応等について、計画的に教育啓蒙を実施しております。
- ・環境保護の一環として環境マネジメントシステムを構築し、社内外への有害物質の流出入の排除・管理とクリーンな作業場・オフィス環境作りに取り組んでおります。

④ 取締役・執行役員の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これを機軸に新年度の中期経営計画と年度計画を策定しております。各部門においては、本計画に沿い、経営目標の達成と重点事項の推進に向けて活動しております。

業務執行については、月例の業務執行会議を開催し、全取締役・監査役同席のもとで執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。業務執行会議では、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、各執行役員の業績・進捗状況等について、報告を通じて定期的に検証するほか、当社としての経営課題解決の議論を行っております。これを踏まえ、月例の取締役会で重要事項の審議・決定を行っております。

経営監督については、取締役会規程で定める事項及び付議事項を全て取締役会に付議し、その際に十分な経営判断が行えるよう、役員全員へ原則事前に議題・資料を配布しております。

⑤ 取締役・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダー間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた「企業行動憲章」「企業行動基準」を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連諸規則の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。法令・定款に違反する事態が発生した場合は、倫理委員会が状況把握と対応策を検討し、委員長から全役員に報告する体制をとっております。活動に際しては、倫理委員会を中心にコンプライアンス・オフィサーを事業所毎に配置し、コンプライアンスの年度計画を立てて実施しております。コンプライアンス・オフィサーは、計画に基づく勉強会、研修会、テスト、アンケート等を事業所毎に実施し、倫理委員会はこれを統括して全社状況の把握、コンプライアンス・マニュアル等の継続的な改善、諸問題の対策を検討し、月例の業務執行会議にて定期的に報告しております。

日常の業務執行においては、全役員・社員が定められた組織規程・職務権限規程・稟議規程に基づいた処理を実施するとともに、内部監査室が法令・定款・社内規程・各管理マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、社員の声を経営層が直接汲み取り、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、秘匿性を確保した質問・相談受付票によるホットライン制度を設置しております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、連結子会社の経営に自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。連結子会社各社では、月例の取締役会を開催（在外子会社は四半期毎に開催）するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する報告や意見交換を行っております。業務の運営においては、当社と当社グループ会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の財務経理部、関係会社担当役員が十分な情報交換と対策の検討を行うほか、財務経理部が内部監査室や会計監査人と連携し、業務の運用状況の共有や対策の協議を行っております。

また、当社は当社グループ各社においてもコンプライアンス・オフィサーを置き、倫理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。コンプライアンス・マニュアルにおいても、グループ共通で策定・運用し、質問・相談受付票によるホットライン制度の適用範囲もグループ全体としております。

⑦ 監査役の職務の補助に関する体制

当社は、専任部門・スタッフを置いて、監査役の職務を補助する体制をとっております。監査役の職務を補助するスタッフの任命・異動については、監査役全員の同意のもと、取締役と意見を交換した上で決定しております。なお、監査役スタッフは、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行できる体制を確保し、その評価については監査役の意見を聴取することとしております。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、監査役（会）の定めるところに従い、以下のとおり監査役（会）への定期的な報告及び情報提供を行っております。

・取締役会、業務執行会議

業務上の重要案件、実績ならびに業績見込など

・各種委員会、部門等

内部統制システムの整備及び運用状況、重要開示書類等の発表内容、重要な会計方針・基準とその変更、監査報告など

・適宜の報告、閲覧

社内稟議書、その他取締役・執行役員等の決裁処理内容など

また、代表取締役、業務執行を担当する取締役・執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務執行状況の報告を行うほか、監査役が当社の業務及び財産を調査する場合は、的確かつ速やかに対応することとしております。

平成18年4月より、当社代表取締役は経営の透明性と監視機能を一層高めるため、取締役会等での報告に加え、監査役に対し自らの把握・分析した情報の報告、意見交換等を行う「代表取締役・監査役会ミーティング」を四半期ごとを原則に開催しております。

監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行状況の報告等を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも相互連携しております。また、必要と認めるときは自らの判断で公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部のアドバイザーを活用しております。

⑨ 内部統制システムの運用

平成21年3月期の財務報告より、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に則った内部統制の目的を実現するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行っております。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する事を「企業行動憲章」「企業行動基準」に定め、基本方針としております。また、事態発生及びその恐れがある情報の提供を受けた際は、総務部門が適宜警察・顧問弁護士等の外部専門機関を連携し、組織的かつ速やかに対応するものとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、1株当たり20円を期末配当とし、この結果、連結配当性向は125.0%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金については、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,506,398	流動負債	5,038,856
現金及び預金	1,034,316	買掛金	1,512,089
受取手形及び売掛金	4,128,889	短期借入金	2,306,325
商品及び製品	92,808	未払法人税等	5,691
仕掛品	569,560	賞与引当金	512,490
原材料及び貯蔵品	46,632	受注損失引当金	22,186
繰延税金資産	257,707	製品保証引当金	7,571
その他	379,050	その他	672,501
貸倒引当金	△2,568	固定負債	2,342,197
固定資産	8,247,330	長期借入金	1,935,590
有形固定資産	6,092,996	退職給付に係る負債	38,587
建物及び構築物	2,023,387	役員退職慰労引当金	184,689
機械装置及び運搬具	100,184	資産除去債務	18,116
土地	3,820,956	その他	165,214
建設仮勘定	18,624	負債合計	7,381,054
その他	129,843	純 資 産 の 部	
無形固定資産	370,662	株主資本	7,229,670
ソフトウェア	330,423	資本金	440,200
ソフトウェア仮勘定	21,908	資本剰余金	152,412
その他	18,330	利益剰余金	7,692,376
投資その他の資産	1,783,671	自己株式	△1,055,317
投資有価証券	806,212	その他の包括利益累計額	95,512
繰延税金資産	193,983	その他有価証券評価差額金	74,876
その他	783,475	為替換算調整勘定	20,636
資産合計	14,753,728	新株予約権	34,599
		少数株主持分	12,890
		純資産合計	7,372,674
		負債及び純資産合計	14,753,728

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,358,007
売上原価		15,453,721
売上総利益		3,904,285
販売費及び一般管理費		3,570,621
営業利益		333,664
営業外収益		
受取利息	260	
受取配当金	18,875	
受取賃貸料	31,479	
補助金収入	5,931	
投資事業組合運用益	4,034	
持分法による投資利益	9,859	
その他	20,254	90,695
営業外費用		
支払利息	58,805	
賃貸収入原価	11,148	
その他	13,373	83,326
経常利益		341,032
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
ゴルフ会員権売却益	1,162	
新株予約権戻入益	3,654	
その他	837	5,663
特別損失		
固定資産売却損	16,336	
投資有価証券評価損	16,535	
その他	3,431	36,302
税金等調整前当期純利益		310,393
法人税、住民税及び事業税	13,318	
法人税等調整額	81,175	94,493
少数株主損益調整前当期純利益		215,900
少数株主損失(△)		△5,468
当期純利益		221,368

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計				
平成25年4月1日残高	440,200	152,412	7,826,254	△641,805	7,777,061	107,758	△21,167	86,590	38,253	14,921	7,916,827	
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△355,247		△355,247						△355,247	
当期純利益			221,368		221,368						221,368	
自己株式の取得				△469,978	△469,978						△469,978	
自己株式の処分				56,466	56,466						56,466	
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）						△32,881	41,803	8,921	△3,654	△2,030	3,237	
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△133,878	△413,511	△547,390	△32,881	41,803	8,921	△3,654	△2,030	△544,153	
平成26年3月31日残高	440,200	152,412	7,692,376	△1,055,317	7,229,670	74,876	20,636	95,512	34,599	12,890	7,372,674	

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

コア興産株式会社

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社ラムダシステムズ

北京核心軟件有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

株式会社コアファーム

上海核心信息技术有限公司

株式会社アコード・システム

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

上海核心信息技术有限公司

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

ケイ・エヌ情報システム株式会社

株式会社古河市情報センター

株式会社ダイセック

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

北京吉利科電子工程有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料…… 移動平均法

仕掛品…………… 個別法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。

II 金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。

III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。

IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。

V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事 工事完成基準

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)
当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」という。)を導入いたしました。

E S O P 信託は、「コア従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後4年半にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、413,511千円、550,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された当連結会計年度の借入金の帳簿価額

416,000千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が19,131千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	641,246千円
土地	1,728,412千円
合計	2,369,658千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	133,200千円
長期借入金	1,200,800千円
合計	1,334,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,040,690千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	—	—	14,834,580
自己株式				
普通株式	624,681	625,900	75,200	1,175,381

- (注) 1. 自己株式の増加及び減少は、従業員持株E S O P信託による買付及び売却によるものであります。
 2. 当連結会計年度末の自己株式の株数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は、550,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	355,247	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	284,197	利益剰余金	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日

- (注) 平成26年4月25日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金11,014千円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 137,300株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,034,316	1,034,316	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,128,889 △2,568		
	4,126,321	4,126,321	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	440,850	440,850	—
(4) 買掛金	(1,512,089)	(1,512,089)	—
(5) 短期借入金	(1,710,600)	(1,710,600)	—
(6) 未払法人税等	(5,691)	(5,691)	—
(7) 長期借入金	(2,531,315)	(2,568,258)	△36,942
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。尚、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(7)参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額345,362千円）及び投資事業組合への出資（同20,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度における総額の増減
期首残高	17,743千円
期中変動額	373千円
期末残高	18,116千円

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 536円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円00銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託として保有する当社株式（当連結会計年度末550,700株）を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において373,834株であります。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,799,521	流動負債	4,793,350
現金及び預金	467,571	買掛金	1,376,195
受取手形	139,807	短期借入金	1,320,600
売掛金	3,281,931	関係会社短期借入金	580,000
商品及び製品	30,620	1年内返済予定の長期借入金	595,725
仕掛品	379,145	未払費用	178,514
原材料及び貯蔵品	11,368	未払消費税等	55,662
前払費用	111,790	前受金	196,750
繰延税金資産	190,522	賞与引当金	382,870
その他	188,901	受注損失引当金	22,186
貸倒引当金	△2,137	その他	84,845
固定資産	8,545,292	固定負債	2,391,212
有形固定資産	5,536,364	長期借入金	1,935,590
建物	1,922,585	リース債務	65,953
構築物	17,615	退職給付引当金	38,347
機械及び装置	11,009	役員退職慰労引当金	181,500
車両運搬具	10,167	長期預り保証金	119,811
工具器具備品	99,322	資産除去債務	16,453
土地	3,475,663	その他	33,556
無形固定資産	83,764	負債合計	7,184,562
ソフトウェア	47,426	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	21,734	株主資本	6,118,093
電気供給施設利用権	9,414	資本金	440,200
電話加入権	5,189	資本剰余金	152,412
投資その他の資産	2,925,164	資本準備金	152,412
投資有価証券	124,906	利益剰余金	6,580,798
関係会社株式	2,021,800	利益準備金	84,505
出資金	165,112	その他利益剰余金	6,496,292
関係会社出資金	37,794	固定資産圧縮積立金	15,957
差入保証金	131,805	別途積立金	3,460,000
施設利用権	124,333	繰越利益剰余金	3,020,335
リース投資資産	65,953	自己株式	△1,055,317
繰延税金資産	156,448	評価・換算差額等	7,558
その他	97,009	その他有価証券評価差額金	7,558
資産合計	13,344,814	新株予約権	34,599
		純資産合計	6,160,251
		負債及び純資産合計	13,344,814

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		15,884,542
売上原価		12,899,944
売上総利益		2,984,597
販売費及び一般管理費		2,850,900
営業利益		133,697
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	89,789	
受取賃貸料	148,663	
補助金収入	3,361	
その他	17,045	258,900
営業外費用		
支払利息	60,429	
賃貸収入原価	80,326	
その他	6,605	147,361
経常利益		245,235
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
ゴルフ会員権売却益	1,162	
新株予約権戻入益	3,654	4,826
特別損失		
固定資産売却損	14,910	
投資有価証券評価損	16,535	31,445
税引前当期純利益		218,617
法人税、住民税及び事業税	1,838	
法人税等調整額	31,784	33,622
当期純利益		184,994

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その 他有価 証券 評価 差額	評価・ 換算 差額 合計		
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
					固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金							
平成25年4月1日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	16,315	3,460,000	3,190,229	6,751,051	△641,805	6,701,858	5,168	5,168	38,253	6,745,279
事業年度中の変動額														
剰余金の配当							△355,247	△355,247		△355,247				△355,247
固定資産圧縮積立金の取崩額					△358		358	-		-				-
当期純利益							184,994	184,994		184,994				184,994
自己株式の取得								-	△469,978	△469,978				△469,978
自己株式の処分								-	56,466	56,466				56,466
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											2,390	2,390	△3,654	△1,263
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△358	-	△169,894	△170,252	△413,511	△583,764	2,390	2,390	△3,654	△585,028
平成26年3月31日残高	440,200	152,412	152,412	84,505	15,957	3,460,000	3,020,335	6,580,798	△1,055,317	6,118,093	7,558	7,558	34,599	6,160,251

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料……………移動平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事 工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。
- II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。
- IV 長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。
- V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)
当事業年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
建物	641,246千円
土地	1,728,412千円
合計	2,369,658千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定長期借入金	133,200千円
長期借入金	1,200,800千円
合計	1,334,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,530,315千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	46,145千円
長期金銭債権	746千円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	810,047千円
長期金銭債務	90,300千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	151,080千円
仕入高	1,390,535千円
営業取引以外の取引	324,853千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	624,681	625,900	75,200	1,175,381

- (注) 1. 自己株式の増加及び減少は、従業員持株E S O P信託による買付及び売却によるものであります。
 2. 当事業年度末の自己株式の株数のうち従業員持株E S O P信託が所有する株式数は、550,700株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア償却費	25,547千円
投資有価証券評価損	9,225千円
受注損失引当金	7,907千円
賞与引当金	136,454千円
退職給付引当金	13,667千円
役員退職慰労引当金	64,686千円
その他有価証券評価差額金	471千円
関係会社株式評価損	246,973千円
繰越欠損金	73,960千円
その他	38,296千円
小計	617,190千円
評価性引当金	△255,971千円
繰延税金資産合計	361,219千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,656千円
固定資産圧縮積立金	△9,590千円
繰延税金負債合計	△14,247千円

繰延税金資産の純額

346,971千円

- (注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	190,522千円
固定資産－繰延税金資産	156,448千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3%
評価性引当金額の増減	△22.8%
その他	2.7%
小計	<u>△22.6%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.4%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13,846千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ラムダシステムズ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	事務所賃貸(注1)	74,771	前受金	6,761
子会社	株式会社ギガ	所有直接 100.0	当社からのソフトウェア開発受託	資金の借入(注2)	480,000	関係会社短期借入金	480,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事務所の賃貸については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
2. 株式会社ギガからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 448円46銭
- 1株当たり当期純利益 13円37銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当事業年度の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託として保有する当社株式(当事業年度末550,700株)を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度において373,834株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月20日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び会計監査人新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月26日

株式会社 コ ア 監査役会

常勤監査役	野 秋 盛 和	Ⓔ
監 査 役	澤 昭 裕	Ⓔ
監 査 役	鈴 木 正 明	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第29条第2項（社外取締役の責任免除）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 （新 設）</p> <p>第30条 ～ 第47条 （条文省略）</p>	<p>（取締役の責任免除） 第29条 （現行通り）</p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第30条 ～ 第47条 （現行通り）</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、社外取締役1名を含む2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	たねむら りょうへい 種村良平 (昭和15年1月4日)	昭和48年5月 コアグループ結成 代表 昭和48年12月 株式会社システムコア 代表取締役社長 平成15年6月 株式会社コア 代表取締役会長、最高経営責任者（現任）	株 420,080
2	まつ なみ まさ のぶ 松浪正信 (昭和31年5月12日)	昭和54年4月 株式会社システムコア入社 平成3年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部 ME S I 事業部 通信システム部部长 平成9年4月 株式会社コア 企画、国際事業本部担当本部長 平成11年7月 新規・特別事業カンパニー プレジデント補佐 平成13年4月 新規・特別事業カンパニー 理事 平成18年4月 プロダクトソリューションカンパニー社長 平成20年4月 執行役員中四国カンパニー社長 平成22年4月 常務執行役員中四国カンパニー社長・グリーン I T戦略担当 平成23年6月 取締役常務執行役員中四国カンパニー社長・グリーン I T戦略担当・西日本戦略担当 平成24年4月 取締役専務執行役員、ソリューション統括本部長、拠点戦略担当 平成26年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、S I ビジネス本部担当、先端組込み開発センター担当（現任）	株 17,100

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
3	きのしたとしゆき 木下利之 (昭和28年5月13日)	<p>昭和62年4月 コアグループ 大阪コア株式会社入社</p> <p>平成6年4月 株式会社システムコア 財務経理部長</p> <p>平成9年4月 株式会社システムコア 経営企画本部担当本部長</p> <p>平成12年4月 株式会社コア 上場準備室室長</p> <p>平成15年6月 執行役員会長室室長</p> <p>平成18年4月 常務執行役員会長室室長</p> <p>平成19年6月 取締役常務執行役員経営戦略・関係会社担当、 会長室室長</p> <p>平成23年4月 取締役専務執行役員経営戦略・関係会社担当、 会長室室長</p> <p>平成25年2月 取締役専務執行役員経営戦略・関係会社担当、 秘書室管掌（現任）</p>	株 24,200
4	おおひらしげる 大平茂 (昭和29年11月25日)	<p>昭和52年4月 コアグループ 株式会社デンケイ入社</p> <p>昭和61年4月 株式会社デンケイ 拠点統括本部千葉営業所所長</p> <p>平成11年4月 株式会社コア 東関東カンパニーシステムウェア事業部担当事業部長</p> <p>平成14年4月 理事関西カンパニー社長補佐・システムウェア事業部事業部長</p> <p>平成17年10月 執行役員中部カンパニー社長</p> <p>平成21年4月 常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、人事本部長、資材本部・管理本部管掌</p> <p>平成21年6月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、人事本部長、資材本部・管理本部管掌</p> <p>平成24年4月 取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長（現任）</p>	株 12,800

候補者 番号	ふりがな (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
5	おおうち こうじ 大内 幸史 (昭和33年4月7日)	<p>昭和56年4月 コアグループ 株式会社デンケイ入社</p> <p>平成元年9月 株式会社デンケイ 拠点事業部仙台営業所所長</p> <p>平成9年4月 株式会社コア 新規・特別事業カンパニーパーソナル・コミュニケーション事業本部担当本部長</p> <p>平成12年4月 新規・特別事業カンパニーネットワークソリューション事業部事業部長</p> <p>平成17年4月 理事新規・特別事業カンパニーネットワークソリューション事業部事業部長</p> <p>平成20年4月 執行役員プロダクトソリューションカンパニー社長</p> <p>平成21年4月 常務執行役員プロダクトソリューションカンパニー社長、戦略ビジネス推進本部長</p> <p>平成21年6月 取締役常務執行役員プロダクトソリューションカンパニー社長、戦略ビジネス推進本部長</p> <p>平成22年4月 取締役常務執行役員プロダクトソリューションカンパニー社長・クラウド戦略担当、戦略ビジネス推進本部長</p> <p>平成24年4月 取締役常務執行役員プロダクトソリューションカンパニー社長・プロダクト事業戦略担当、IT戦略本部管掌</p> <p>平成25年4月 取締役常務執行役員プロダクトソリューションカンパニー社長・プロダクト事業戦略担当</p> <p>平成26年4月 取締役常務執行役員ソリューションビジネス本部長・プロダクトソリューションカンパニー社長（現任）</p>	株 15,000

候補者 番号	ふり 氏名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
6	やな だ みのる 築 田 穂 (昭和29年5月6日)	昭和52年4月 株式会社システムコア入社 平成3年4月 株式会社システムコア S I サービス統括本部 ME S I 事業本部マイコンシステム部部长 平成9年4月 株式会社コア 人事本部担当本部長 平成15年4月 理事中四国カンパニー社長 平成17年4月 執行役員中四国カンパニー社長 平成20年4月 常務執行役員エンベデッドソリューションカン パニー社長 平成20年6月 取締役常務執行役員エンベデッドソリューショ ンカンパニー社長 平成21年4月 代表取締役社長、最高執行責任者 平成23年6月 代表取締役社長、最高執行責任者、エンベデッ ド事業戦略担当、ビジネス事業戦略担当 平成24年6月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、エン ベデッド事業戦略担当、ビジネス事業戦略担 当 平成26年4月 取締役相談役（現任）	株 14, 500
7	いち かわ たかし 市 川 卓 (昭和36年1月6日) [新 任]	昭和58年4月 日本ソフトウェア開発株式会社（現株式会社シ ステナ）入社 平成18年1月 株式会社コア入社 平成21年10月 ビジネスソリューションカンパニー金融システ ム部部长 平成22年4月 理事ビジネスソリューションカンパニー金融シ ステム部部长 平成23年4月 執行役員ビジネスソリューションカンパニー社 長 平成25年4月 常務執行役員ビジネスソリューションカンパニ ー社長（現任）	株 4, 600

候補者 番号	ふり が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
8	さか ぐち しょう こ 坂 口 省 吾 (昭和28年5月27日) [新 任]	昭和51年4月 野村証券株式会社入社 平成10年6月 同社 取締役 平成14年4月 同社 常務取締役 平成15年6月 同社 常務取締役 兼 野村ホールディングス 株式会社 執行役 平成20年4月 野村バブコックアンドブラウン株式会社 取締 役兼執行役社長 平成23年4月 野村証券株式会社 顧問 平成23年6月 株式会社ジャフコ 監査役 平成25年7月 株式会社コア 顧問 (現任)	株 5,000

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 坂口省吾氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 坂口省吾氏につきましては、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、また、経営全般に対して助言を頂戴することでコーポレート・ガバナンスの更なる強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、第1号議案定款一部変更の件が承認されることを条件として、社外取締役候補者である坂口省吾氏の選任が承認された場合、期待される役割を十分に発揮できるよう同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役澤昭裕氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
さわあきひろ澤昭裕 (昭和32年10月2日)	昭和56年4月 通商産業省 入省 平成元年8月 通商産業省機械情報産業局情報処理振興課課長補佐 平成7年4月 宮城県商工労働部次長 平成9年6月 通商産業省工業技術院人事課長 平成15年7月 経済産業省資源エネルギー庁資源燃料部政策課長 平成16年8月 東京大学先端科学技術研究センター教授 平成18年6月 株式会社コア 監査役(現任) 平成19年5月 日本経済団体連合会21世紀政策研究所研究主幹(現任) 平成22年2月 三澤株式会社 入社 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 三澤株式会社 代表取締役会長	株 —

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 澤昭裕氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 澤昭裕氏につきましては、組織マネジメント研究者として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、定款の規定に基づき澤昭裕氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とするものであります。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる事態に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かみむらみつあき 上村光昭 (昭和36年8月9日)	昭和55年3月 シャープ株式会社 入社 昭和63年4月 学校法人都城コア学園都城コンピュータ専門学校 入社 平成15年4月 都城コンピュータ・福祉医療専門学校事務長 平成16年4月 学校法人都城コア学園理事兼都城コンピュータ・福祉医療専門学校事務長 平成20年4月 学校法人都城コア学園理事兼都城コアカレッジ・都城デンタルコアカレッジ事務長(現任)	株 —

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上村光昭氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
3. 上村光昭氏につきましては、学校経営に携わっており、そこで培われた知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としています。上村光昭氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前営業日の平成26年6月27日（金曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

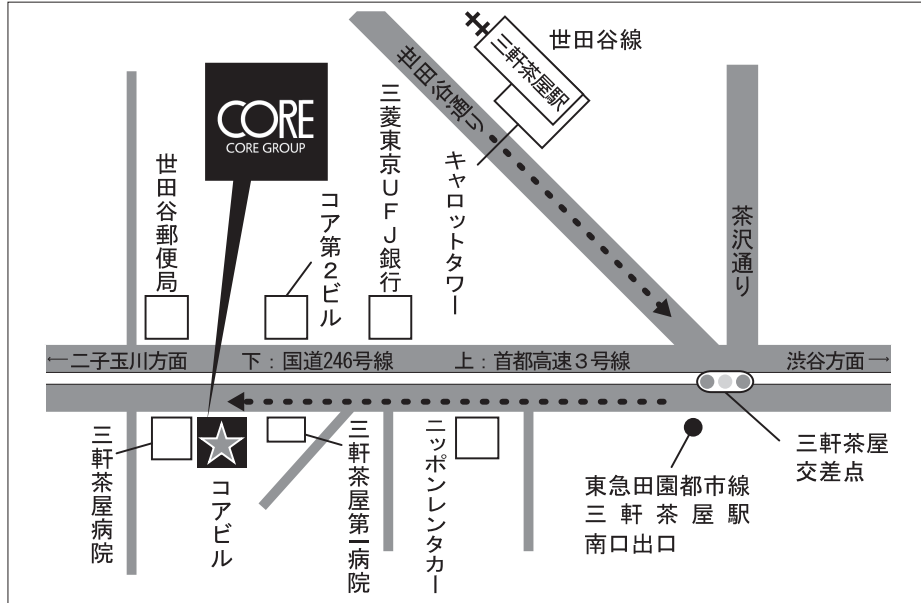
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

コアビル 会議室（コア第2ビルとお間違いの無い様、ご注意ください。）

東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車5分。（急行が停車します。）

田園都市線の場合は、改札を出て南口Bの階段から地上に上がってください。

国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。

三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。

なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

コアグループURL

<http://www.core.co.jp/>